

仕 様 書

令和7年度ラグラグビー普及推進事業委託公募型プロポーザル実施要領に規定する委託事業内容について、以下のとおり定める。

委託事業内容

1. ラグラグビー普及推進事業に関すること
2. ラグラグビー交流大会に関すること
3. ラグラグビー指導者の育成に関すること

1. ラグラグビー普及推進事業に関することは以下のとおりとする

(1) 実施希望校との日程調整

- ①基本市内全51校で実施すること
- ②市内小学校からの参加申込集計
- ③実施希望のあった小学校との授業日程の調整・決定通知
- ④変更等が生じた場合の学校との調整・連絡業務
- ⑤その他、円滑な事業実施に必要な業務

(2) ラグラグビー教室の実施

- ①年間204時間以上を実施
- ②申込のあった学校で、授業時間4時間を確保すること
ただし、4時間に満たない申し込みの場合は、その限りではない
- ③実施校から感染症対策などの要望があれば、児童の安全面を確保したうえで実施すること
- ④花園・スポーツビジネス戦略課へ前月の授業実績、次月の授業予定の報告
- ⑤その他、実施に必要な業務

(3) 事業実施にかかる費用負担

- ①人件費
- ②交通費
- ③通信費
- ④事業実施に必要な物品にかかる費用
- ⑤その他、事業に必要な経費

(4) その他、ラグラグビー普及推進事業に関する業務

2. タグラグビー交流大会に関することは以下のとおりとする

(1) 大会運営全般に関すること

①授業の成果発表として1月～2月に1回以上実施すること

②原則、高学年(5,6年生)を対象とすること

ただし、対象学年は市と協議のうえ最終決定すること

③大会の企画・運営計画等の作成

④大会運営にかかる人員の確保

⑤大会期間中に常駐する医師の確保

(2) 東大阪市花園ラグビー場のグラウンド使用日程及び使用内容の調整をすること

①グラウンドの確保は市と協議のうえ行うこと

(3) 参加校の募集及び日程調整をすること

①市内小学校への参加申込案内

②参加希望があった小学校に大会の詳細日程及びタイムスケジュールの作成、通知

③実施校から感染症対策などの要望があれば、児童の安全面を確保したうえで実施すること

(4) 大会実施に係る費用を負担すること

①講師謝礼(医務員含む)

②交通費

③必要物品に係る経費

④通信費

⑤その他、大会に係る経費

(5) 花園・スポーツビジネス戦略課へ大会の実績報告をすること

①大会終了後10日以内に報告すること

(6) その他、タグラグビー交流大会に関する業務

※(参考)交流大会の過去5年間の実績

・令和2年度:(日数:2日、対象:5,6年生、参加校数:1日目7校、2日目5校)

・令和3年度:(日数:2日、対象:5,6年生、参加校数:1日目4校、2日目5校)

・令和4年度:(日数:2日、対象:5,6年生、参加校数:1日目8校、2日目8校)

・令和5年度:(日数:2日、対象:5,6年生、参加校数:1日目8校、2日目11校)

・令和6年度:(日数:1日、対象:6年生、参加校数:11校)

3. タグラグビー指導者講習に関すること

外部講師派遣時以外にも各小学校で自発的にタグラグビーを推進できることを目的に、教諭等を対象に指導者講習を実施すること

タグラグビー指導者講習2回以上各回1時間程度

(1) 参加者の募集及び日程調整をすること

- ①市内小学校への参加申込案内
- ②参加希望があった教員に講習の詳細日程及びタイムスケジュールの通知
- ③会場の確保は市と調整すること

以上